

「UCOM 光ネットワークカメラクラウドプラン  
powered by safie」  
契約約款

2019年8月28日版

株式会社つなぐネットコミュニケーションズ

## 契約条件

申込者は、本書の定める条件に従い「UCOM 光ネットワークカメラクラウドプラン powered by safie」(以下「本サービス」といいます。)を利用する。

## 第1章ハードウェア

### 第1条 売買

1. 申込者は、本サービスに対応するネットワークカメラその他機器(以下、「対応ハードウェア」といいます)を当社に対し注文するにあたり当社指定の申込書を当社へ提出する。
2. 当社が申込者からの申込書を確認し、承認した時点で当社と申込者の間に、当社を売主、申込者を買主とする対応ハードウェアの販売に関する売買契約(以下「対応ハードウェア契約」という。)が成立する。

### 第2条 納入及び検収

1. 当社は、対応ハードウェア契約に基づき、対応ハードウェアを対応ハードウェア契約所定の納入場所に納入する。
2. 当社が対応ハードウェアを納入後、申込者は10日以内に当該対応ハードウェアの受入検査を行い、その結果を当社に対して通知するものとし、申込者から当社に対する合格の通知をもって当該対応ハードウェアの検収は完了されたものとする。なお、当該期間に通知がされなかった場合、当該期間満了をもって検収が完了したものとする。
3. 申込者は、前項の受入検査において対応ハードウェアに瑕疵又は数量不足のあることを発見したときは、当社に対して補修又は不足数量分の追納することを求めることができるものとする。
4. 前項に定める瑕疵又は数量不足の発見された対応ハードウェアについて、当社が瑕疵補修又は不足数量分の追納を行った場合、申込者は第2項に基づき検収を行うものとする。

### 第3条 所有権移転

1. 対応ハードウェアの所有権は、前条に基づき検収が完了したときに、当社から申込者に移転するものとする。

### 第4条 危険負担

1. 当社が対応ハードウェアを対応ハードウェア契約所定の納入場所に納入する前に対応ハードウェアの全部又は一部につき滅失毀損が生じた場合には、申込者の責に帰すべき場合を除き、その滅失毀損は当社の負担とし、対応ハードウェア契約所定の納入場所に納入した後に対応ハードウェアの全部又は一部につき滅失毀損が生じた場合には、当社の責に帰すべき場合を除き、その滅失毀損は申込者の負担とする。

### 第5条 瑕疵担保責任及び保証

1. 対応ハードウェアの検収完了後の機器の保証期間、条件等については、第 6 条に定める各プランの定めが適用される。
2. 対応ハードウェアの製造元が発行する保証書があり、当該保証書の適用がある場合、申込者は対応ハードウェアの製造元が発行した保証書に当社が発行した納品書を添付し、当社へ提出する。当社は、提出書類に不備が無い場合に限り、製造元へ保証対応を依頼するものとする。

## 第 2 章 プランの選択

### 第 6 条 本サービスのプラン

1. 本サービスには、別記記載のとおりプランを定めるものとし、申込者は対応ハードウェア契約締結時に、いずれかのプランを選択する。
2. 本サービスに係る①監視サービス、②保守サービス、③サービス維持管理の内容、条件については、別記記載のとおりとする。

### 第 7 条 Safie

1. 本サービスによるクラウド型レコーディングサービス「Safie」の利用においては、セーフイー株式会社が別途定める利用規約の定めが本サービスに適用されるものとします。なお、本サービスは、当社を介して申込者へ提供を行うため、同規約の「セーフイー株式会社」を「株式会社つなぐネットコミュニケーションズ」へ読み替えて適用されるものとします。

URL: [https://safie.link/about/terms\\_of\\_service.html](https://safie.link/about/terms_of_service.html)

2. 本サービスの最低利用期間は 1 年間とする。尚、最低利用期間内に本契約を解除した場合、解除日から最低利用期間到来日までの残余期間分の利用料を申込者は当社へ支払うものとする。
3. 前項に定めるほか、第 1 項に定める利用規約における登録取消事由に申込者が該当する場合、当社は何ら催告なく本サービスを解除することができる。なお、この場合、申込者は解除によって生じた損害を当社へ請求することはできない。

## 第 3 章 雑則

### 第 8 条 料金

1. 申込者は、対応ハードウェア契約に定める対応ハードウェアの料金を当社へ支払う。
2. 前項に定めるほか、本サービスのプランごとに、別記記載のとおり月額料金が発生することに申込者は合意し、申込者は本サービスの利用を継続する限りにおいて当該対価を当社へ支払う。

### 第 9 条 損害賠償

1. 本書(第 7 条に定める利用規約の定めを含む)にて特段の明示がある場合を除き、本サービス

の提供、利用において申込者に生じた一切の損害、トラブル、紛争等について、当社は契約責任(債務不履行、瑕疵担保責任その他類似の責任を含む)、不法行為責任その他一切の責任を負わないものとする。

#### 第 10 条 管轄

1. 本サービスに関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

## 別記

### 1. 本サービスのプランの表示

| サービス項目  | 標準プラン                                       | サポートパック  | フルメンテナンスパック  |
|---|---|--|--|
| ①監視サービス   | Safie によるメール送信機能により申込者へ通知(以下「障害メール」という)します。 | 契約期間中、Safie による障害メールにて申込者、当社へ通知がなされ、当社は障害メールを受信次第、別記に定める範囲で必要な措置を執ります。 | 契約期間中、Safie による障害メールにて申込者、当社へ通知がなされ、当社は障害メールを受信次第、別記に定める範囲で必要な措置を執ります。 |
| ②保守依頼   | 申込者からの依頼により対応。                              | 申込者からの依頼による対応のほか、当社が障害メールを受信した場合、申込者へ案内する。                             | 申込者からの依頼による対応のほか、当社が障害メールを受信した場合、申込者へ案内する。                             |
| 製品保証  | 1年間機器保証                                     | 3年間機器保証  | 契約期間中機器保証  |
| 交換工事  | 1年間修理交換工事保証                                 | 3年間修理交換工事保証  | 契約期間中修理交換工事保証  |
| 対応方法  | 修理交換対応<br>代替機有                              | 修理交換対応<br>代替機有   | 修理交換対応<br>代替機有   |
| ③維持管理   | 契約期間中、申込者の要望により遠隔での再起動(レポート)対応可能。           | 契約期間中、障害メールその他当社にて不具合を感知次第、遠隔での再起動(レポート)対応可能。                          | 契約期間中、障害メールその他当社にて不具合を感知次第、遠隔での再起動(レポート)対応可能。                          |
| <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 機器の交換、代替機による対応の場合、当初契約いただいた対応ハードウェアと品種、機種、規格等が異なる可能性がある。</li> <li>2. 交換工事につき、交換時の建物の状況、仕様、使用環境等により、特別な措置を要する場合には、申込者に別途費用を負担いただく可能性がある。</li> <li>3. 当社は善良なる管理者としての注意を以って、上記の本サービスを提供する。但し、本サービスは何ら完成を保証するサービスではなく、当社は本サービスについて、特定の目的への適合性、商業的有用性、完全性、継続性等を含め、一切保証を致しません。</li> </ol> |   |  |  |

### 2. 価格の表示

月額表示／税別表記

| プラン    | 標準プラン   | サポートパック | フルメンテナンスパック |
|--------|---------|---------|-------------|
| 7日間録画  | 1,200 円 | 1,500 円 | 1,700 円     |
| 14日間録画 | 1,650 円 | 1,950 円 | 2,150 円     |
| 30日間録画 | 2,000 円 | 2,300 円 | 2,500 円     |